

愛知県全域または豊田市西部に

暴風警報が発令されたら

豊田市立朝日小学校

◆ **登校前に、警報発令されたとき**

- ① 午前 6 時 00 分までに暴風警報が解除された場合
→ 平常授業
- ② 午前 6 時 00 分を過ぎて解除、引き続き解除されない場合
→ 臨時休校

◆ **登校後に、警報発令されたとき**

- 学校メールで下校の対応について連絡します。
- ① 安全に帰宅できると判断したときは、速やかに下校させます。
 - ② 安全が確保できないときは、学校で待機させます。
 - ③ 学校での待機時間が長引く場合は、お迎えをお願いします。

豊田市内で

大きな地震が起きたら

◆ **登校前に、震度 5 弱以上の地震が起きたとき**

学校から指示があるまで自宅待機となります。その後の対応については、
きずなネット等で連絡します。

◆ **登校後に、震度 5 弱以上の地震が起きたとき**

保護者への引き渡し
メールでお知らせが不可能な場合もあります。学校からの連絡がなく
てもお迎えをお願いします。

暴風警報が発令された場合の対応について

1 登校前に、愛知県全域または**豊田市西部**に暴風警報が発令されたとき

(1) 午前 6 時 00 分までに暴風警報が解除された場合は、平常どおり登校します。

※ 解除されても、道路が冠水していたり、河川が増水していたりして通学路の安全が確保できないときは登校しなくてもよい。(迂回路は使用しない)

(2) 午前 6 時 00 分を過ぎても暴風警報が解除されない場合は、登校しません。(学校は臨時休校になります)

2 登校後に、愛知県全域または**豊田市西部**に暴風警報が発令されたとき

(1) 暴風の状況に応じて、児童が安全に帰宅できると判断したときは、速やかに下校させます。

(2) 通学路の安全が確保できないときや、通学距離等によって、帰宅することが安全でないと判断したときは、該当の児童を学校で待機させます。

(3) 学校での待機時間が長引く場合は、保護者と連絡をとり、保護者が迎えに来られたら児童は保護者と一緒に下校します。

3 お願い

(1) 上記の措置は、名古屋地方気象台から、愛知県全域または**豊田市西部**に「暴風警報」が発令されたときに適用されます。「大雨警報」「洪水警報」等の警報や「○○注意報」には適用しません。(集中豪雨の場合は状況による)

(2) 上記内容で、学校から連絡する必要があるときは、学校メールを通して行います。各家庭からの電話でのお問い合わせは、できるだけ控えてください。

(3) 警報が発令されていなくても、危険と判断されたときは、自宅待機させてください。そして、その旨を学校にご連絡ください。※児童の安全第一でご判断ください。

(4) 自宅待機させるときは、家庭でお子様の安全を確保してください。

(5) 危険箇所の発見や児童の安全確保でお気づきのことがありましたら、速やかに学校に連絡してください。(朝日小学校 電話 : 0565-31-4880)